

## 第11回（平成20年度第2回）美浜区地域福祉計画推進協議会 議事要旨

1 日時 平成20年9月13日（土）午前10時～午後12時00分

2 場所 美浜保健福祉センター 4階 大会議室

3 出席者（委員）

相澤委員、飯野委員、池田委員、小椋委員、桑原委員、佐藤委員 長岡委員  
長倉委員、成田委員、平島委員、村社委員

（11人）

（地域活動事例発表者）

大椎台助け合いの会 5名

（事務局）

美浜区 美浜保健福祉センター 井谷所長、  
保健福祉サービス課 秋葉係長、山口主事、水野主任介護福祉士  
保健福祉総務課 長谷川主幹、志賀主任主事  
社会福祉協議会美浜区事務所 高橋主任主事

### 4 議題

（1）活動事例「大椎台助け合いの会」の発表について

地域で支え合い“助けられたり助けたり” -

（2）モデル事業等の報告について

（3）地域フォーラム設置支援事業の報告について（県事業）

（4）グループ会議活動報告について

（5）その他

・広報誌「推進協だより第4号」について

・次回会議の日程について

### 5 議事の概要

（1）活動事例「大椎台助け合いの会」の発表について

大椎台地区で活動されている「大椎台助け合いの会」の方を招き、日頃の活動状況等を伺いまた質疑応答を行った。

（2）モデル事業等の報告について

千葉市保健福祉総務課より、今年度のモデル事業の選定審査の結果等についての報告を行った。

（3）地域フォーラム設置支援事業の報告について（県事業）

千葉市社会福祉協議会美浜区事務所より、地域フォーラム設置支援事業の概要と、今年度の申請状況等の報告を行った。

（4）グループ会議活動報告について

それぞれグループの代表の方が、各グループの会議の実施状況等の報告を行った。

## 6 会議経過

- (1) 開会
- (2) 会議資料確認
- (3) 発言の要旨

### 議題(1) 活動事例「大椎台助け合いの会」の発表について

代 表： 大椎台助け合いの会の会長をしております、小久保と申します。

まずは我々の会の設立経緯と、現在の状況を私の方からお話させていただきます。

私どもの会は、大きな事はしておりません、この会の設立に至った経緯ですが、私どもの地域は昭和47, 8年ころから入戸が始まりまして、全部建物が建ちますと1千戸の戸建ての住宅地域で、現在は850世帯が入居している状態です。最初、水道や汚水などすべて自前のもので、諸先輩方が一生懸命活動されて、市のものが使えるようになりました。そこで汚水処理場の跡地に自治会館を建てまして、そこで自治会活動やサークル活動が始まりました。

その後、世間的にも少子高齢化時代と言われ、国をあげて高齢者の福祉活動が行われるようになり、私どもの地域も高齢化が進み、何かしなければいけないのではないかと発起人の方々が集まり、地域へアンケートを取りながら検討を重ねました。その頃、県内そして市内の色々な助け合い運動をしている地域については調べたりしながら、どうしたらよいか検討していきました。こうした活動が始まったのが平成9年頃です。アンケートで分かったのですがボランティアでお手伝いしてくれる方も多く、また日常生活の中で助けて欲しいという方も多く、このような会を作ったほうがいいたろうということで、助け合いの会が平成10年の11月に立ち上がりました。我々の会は助けるだけではなくて、お互いに助けたり、助けられたりという会を作っています。

平成10年に設立してから、約10年が過ぎようとしていますが、最初は助ける側だった会員が、今は助けられる側になってきており、若い方の入会も少なく、なかなか会も大きくなりません。現在、約110名の会員で行っていますが、先ほど申しましたように850世帯程の世帯があるので、もう少し協力していただける方が増えれば、もっと楽しい生活が送れるのではないかと考えております。ですが日本人というのは、やはり引っ込み思案というか、家族以外に家の中を見られたくないという考えもあるかと思えます。

会のほうは今のところ、問題なく運営されております。主な活動内容は、通院、買い物の送迎、庭木の手入れ、洗濯、掃除、家具の移動、簡単な大工仕事、蛍光灯の交換、そのほか若い人では何でもないようなことでも高齢者ですと大変になって、難しいということもありますので、ご相談いただければやっております。ただやらないのは、人的介護は資格のことなどありますので、やっておりません。それ以外については何でも要請があればやりますよ、という姿勢であります。

そのほかに電話コールというのがありますが、これは現在4名の方に火曜日から土曜日まで毎朝午前中に電話をさせていただいています。これは安否確認をかねて、色々なお話や相談事がないか等、スタッフが順番に電話をかけています。

去年の活動概要ですが、電話コール、庭木の手入れ、去年は雪が多かったので雪かきの依頼、病院への送迎といったものが主なものです。まだまだ家庭の中に入り込む洗濯だとか掃除だとかは依頼が少ないようです。

これからの問題ですけれど、先ほども言いましたが、若い人（の入会がない）若い人は仕事を持っていますし、なかなか活動が継続できないというのもございますし、できれば定年を迎えた60代の方がどしどし参加していただければと思っております。

これから地域の中に高齢者が益々増えると思いますが、最後に「ああ、ここに住んで良かったな。安心して安全で楽しい街だったな。」と言って頂けるような街になっていけるように、まちづくりを1歩でも2歩でも協力していければと、現在も思って活動しております。

あと話が前後しますが、われわれの活動費ですが、費用の面に関しましては、会員の方の世帯から年1,000円集めております。その他、協力費として、30分単位で200円頂いております。それにプラス、車の送迎につきましてはガソリン代ということで、現在、30分100円。ただ最近ガソリン代も値上がってきておりますので、今現在これを200円にあげようかという話し合いをしており、ほぼそちらにしようかという結論が出ております。これは協力した方のものになるということです。あと自治会から年間5万円いただいております。また過去には2回ほど共同募金の方からも、補助金をいただいております。色々活動にかかる道具だとかにもお金がかかりますので、そちらにも当てさせていただいております。

大雑把にお話させていただきましたけれども、「活動事例集」の方にも載せさせていただいておりますが、大体そちらに書いてあるような活動です。あと4名ほど本日来ておりますので、補足などしてもらいたいと思います。

助け合い： 補足と申しますか、二三感じたことを申し上げさせて頂きたいと思います。

私は平成九年の会を立ち上げるときの発起人の一人でございます。会を始めるにあたり発起人を集めるのが、やはり一番大切です。発起人がしっかりしていますと後がスムーズに行くと思われれます。この会をずっとやってきて感じますことは、高齢化が進んできているので、一般の住民の方の手となり足となるのが一番大切なんじゃないかと思っております。

要するに高齢になると重い物を持ち上げる事が出来ないとか電球を取り替えることができない。そういう簡単なことから「手」が必要になる。移動して買い物に行くのに「足」が必要になる。手と足のお手伝い。それと電話コールをやっていますが、これは安否確認ですね。こういったものが中心になっております。それからもうひとつ、先ほど会長が触れられましたが、運営が難しい点も無きにしも有らずなんですけど、やはり会に、遠慮が出てしまう。こんなことは頼んでいいのだろうか、という遠慮がです。

お互いのことですから、遠慮をせずをお願いをするということが必要なんじゃないでしょうか。あと若いメンバーを補充していくということも大変必要なことではないかと思っております。

代 表： それでは今までの中で、我々に聞きたいことがありましたら、よろしく申し上げます。

委 員： 助けたり助けられたりということでボランティアの基本だと思っております。助けられる側の立場としては人間どうしても遠慮が出てまいります。助けられるばかりじゃなくて、自

分は何かが出来るといふことで、助けられたり助けたりといふのは、非常に良い事だと思ひます。また自分は助けることができないといふときにはお金を取るといふのも非常に良いことだと思ひます。今料金のお話も伺ひましたが、助けられる方はお金を払ひますが、助けた方も少しお金が入るのでしうか？

それから、こういった活動していると個人情報など、どこでも問題になると思ひますが、その個人情報についての点とあわせて2つお伺ひします。

代 表： 費用の関係ですが、協力した方は先ほど説明した料金すべて協力した方のほうへ行きます。会の方へはきません。会の方には先ほども申しました会費を集めた分と自治会からの補助金です。また協力したいただいた方で、「私は、これ（料金）はいらぬから会のほうへ寄付します。」といふ方も結構いらっしゃいますので、そういうお金も入ってきます。それといろいろな自治会の行事のときに、募金箱を設置して募金を募っていますし、寄付をいただける場合もあります。

それと2点目の個人情報についてなのですが、これは言われるとおり難しいですね。特に個人の情報が漏れぬようにといふことで、またそういった問題もあって引込み思案になっているのではないかと思ひます。本当は家の中の掃除だとかやって欲しい方もいらっしゃるのだらうと思ひます、ただ家の中を人に見せたくないとかいう関係がありまして、その辺で会員の増加も少ないのではないかと思っております。我々が何でもやりますといふても、そういう仕事がこぬのは、そのあたりにあるのかなと思っております。

これから将来的にはそういったことをとっぱらって、なんでも遠慮なく言ひ頂けるのがいいのだらうと思ひます。利用される方の声を聞きますと、「本当に助かっている、電話コールにしても本当に助かっていますよ。」といひて頂いている。それをもっと増やして行くために、皆で検討している最中でございます。

委 員： 850世帯で高齢化が進んでいて、会員が100名ちょっと伺ひましたが、大変ですね。私の地域の老人会も似たような状況で、なかなか会員が増えぬ。さてお伺ひしますが、自治会の役員と助け合ひの会の役員と兼務されたりすることがあるのか、またどういふ関係になっているか教えてください。

助け合ひ： 自治会の役員と助け合ひの会の役員と、組織はまったくの別になっています。自治会の役員が助け合ひの会の役員として関わるといふのはまったくありません。また先ほどおっしゃられた会員の件ですが、会員になっていないといけぬといふ点がネックになっていると考えています。送迎に関わる事故の際の保険の問題で会員になっていただくといふ形をとっていますが、それが多少ネックになっているかもしれません。

委 員： 今の質問に関連して、もうちょっと細かく聞かせていただきたいのですが、自治会と助け合ひの会と一緒にやっていくといふお気持ちはないのでしょうか？やれぬのでしょうか？

助け合ひ： 将来的にはと考えてはいますが、自治会が毎年会長をはじめ役員が変わってしまい、また自治会行事が沢山あり、自治会の役員は行事をこなすことで手一杯だといふような状況もあって、助け合ひの会にまで関与することは、物理的にも無理だと思ひます。

委 員： 自治会の組織をうまく活用して、うまくやっていけたらと思ひのですが、そうすれば会員も、もう少し増やしていけるのではと思ひます。同じような問題はどこにでもあるか

と思いますが、そういった点が会員の増えないネックになっているのではと思います。  
あと質問ですが、サービスを受ける場合、利用券を買うわけですが、その発想というのはサービス提供者は、その利用券を換金するということが目的だったのですか？

助け合い： いえ、そういう狙いではないです。換金というのがひとつの基本です。

委員： 現金で直接支払いするのは好ましくないから...

助け合い： そういうのもありますし、預託という制度がありまして、それをとっておいて将来自分が使うこともできるわけです。

委員： それが主たる狙いだったわけですか、わかりました。結果的にはサービス提供者がもらったのだけれども、寄付しますということもあるというお話だったわけですね。

委員： 自治会との関連の話が出ましたけれども、自治会役員の留任は妨げないとあったはずで、規約の変更なども可能であるはずで。また地域には民生委員や社会福祉協議会もありますし、そういった団体との関連性、また自治会館や、色々な施設を使うときは、そのその管理者との関係などはどうなっているのでしょうか？

助け合い： 私どもは、自治会の中で独自に行われている会です。地域との関連というのは、あまりないです。ですが、助け合いの役員の中には社会福祉協議会の活動をしているものもいますし、民生委員もおります。でも助け合いの会は自治会独自の会なんです。ですから関係を取ろうと思えば、まわりの団体と合同で何かをやることもできます。

委員： 私どものところは、共同住宅で自由のきかない面もあり、自治会で決められたことは強制的に遵守してもらわないと困ることもあり、自由にグループ的行動がとりづらい面もありますが、おたくでは、自治会とも社協とも民生委員とも距離を置き、独自に行っているということですが、それらの団体との関連はどうなんですか？

助け合い： 会の中には、そういう役を持った方も入っており、まったく関係しないのではなく、何かあったときは関連をもって行動します。助け合いの会というのは、自治会の中で発足した会なんです。そして会で事務員を置いていますので、その事務員やっていた方が本日いらっしゃいますので、ちょっとそのお話も聞いてください。

助け合い： 自治会館が出来たときに、ただ作っているだけでは有効活用ができないということで、火曜日から土曜日の間事務員が常駐して、事務連絡等も自治会館から役員へいくようなシステムになっています。助け合いの会も事務所の一部にキャビネットや電話を借りて、電話コールもそこから行っています。自治会と完全に分離しているわけではなく、お互いに協力し合って、場合によっては民生委員さんなどとも協力しあっています。

また当自治会は平成5年に法人化をしております、管理組合はなくなり、自治会1本になりました。戸建てと集合住宅ではちょっと違うかもしれませんが。

委員： わかりました。

委員： さきほど少しネガティブな事を申しましたが、お一人で出来る場合は必要ありませんよね、自分では無理になってきたら助け合いの会へという気運を醸成させるということで絶えずそういうPRをされていけばいいんじゃないですか。あまり自治会との関係とかですでね、そういうことにとらわれずにどんどん進めていただきたいと思います。

助け合い： 男性は会社で仕事をされているので、年間にどのくらいサービスをやったのか、すごく気になるようですが、私どもはそういったことよりも自立を助ける、昔あった隣組のよう

な、昔は近所の人に頼んでいたようなことが今はなくなってきたので、本当は隣近所でそういったことができればいいですけど、それができなくなってきたので、プロの方にはお願いできないようなことを行って、皆さんの「駆込み寺がすぐそこにある」という存在であればいいかなと思ってます。実績がどうということより、そこに存在して、頼めばやってくれる人がいるという存在になればと思っております。

委員： 事務員の報酬はどうなっていますか？

助け合い： 報酬は、自治会の事務員なので自治会の方から出ています。

委員： メンバーは約100人ですが、助ける方と助けられる方、比率としてはそのくらいですか？

助け合い： 理想としては、助ける方と助けられる方を分けるんじゃないで、若くても助けて欲しいときもあるでしょうし、お互いに助けたり助けられたりするのが理想ですけども、お年寄りもできることはあるんですが、やっぱり分かれてくる傾向がありまして、3割くらいが助ける方で、7割くらいが助けられる方になってきました。昔はもっと助ける方の比率が高かったんですけども、この10年の間に変わってきました。

あと問題点は、便利屋みたいな感じにとられてしまうことがあることです。安くやってくれるという噂が飛び交って、若い人からも依頼がきたときがあったのですが、「あなたは何を助けてくれる？」と聞くと「じゃあやめた」となることもあるので、そのあたりが問題点です。便利屋になってしまっただけじゃないし、本当に助けが必要な方を助けてあげなければいけないです。

委員： 助けた方にお金が入るわけですが、そのお金を寄付する割合はどれくらいですか？

助け合い： 寄付する割合は、そんなには多くないです。何人かはいる程度です。

委員： 同じような形で西千葉で、地域通貨があるのですが、あれとの違いは、現金でやりとりすることでしょうか？

助け合い： そうですね

委員： 今後地域通貨のような形にもっていくことは？

助け合い： 今のところはありません。

委員： 自治会との関係があまりよくわかりません。補助金を出しているとのことですが、その決算報告は？たとえば赤字になった場合とかはどうですか？電話を受けるスタッフの手当とかサービスを提供する方の傷害保険とかを教えてください。

助け合い： 自治会との関係ですが、自治会からは年間5万円の補助金をいただいております。

自治会館に常勤でいるスタッフには、自治会の承認を得て、自治会から出していただいています。自治会の組織から助け合いの会について、どうこう意見を言うことはまったくないです。あくまで独自の団体です。協力関係ではありますが。傷害保険も当然かけておりますが、費用はごくわずかです。送迎の場合はその車の保険を使わせていただくという了解のもと行っています。

委員： 電話コールは、自治会の電話を使って行うのでしょうか？それとも助け合いの会の電話をお持ちなんでしょうか？

助け合い： 助け合いの会の電話です。昨年までは自治会の電話を使い、基本料金を自治会が支払い、利用料金だけ助け合いの会が支払っていたのですが、今年からは自治会が持っている2本

の電話の内、1本を助け合いの会専用に使っていただいています。

委員長： 現在会員制度をとっていらっしゃるんですが、助ける側のみを会員にして対象を自治会全員に（にすることが通常だと思われるが）しなかったそのあたりの事情をお聞かせください。

助け合い： 一番の問題点は事故の問題。とくに送迎サービスはその車にかけている保険の範疇で補償することになるので、それらを了解していただける人だけを会員になっていただいており誰でも大丈夫というところまで、手は広げられませんでした。

委員長： わかりました、ありがとうございました。

助け合い： 先ほどからこういう独立の組織にしないで、自治会全体でやったらどうかというお話が出ています。我々もそういうことは考えてきましたが、現実にはなかなかそうはいきませんでした。自治会の規約にボランティアというのが含まれていませんから。中にはそれを望まない方もいる。それならば別の組織にしてお互いに助けたり、助けられたりしたほうがいいのじゃないか、そして会員を増やしていったら幾く幾くは、自治会全体を対象として活動することを理想としてやってきましたが、なかなかうまくいかないものですから。

委員： この会の細かい利用細則とかも作られているのでしょうか？

助け合い： ございます。

委員長： よろしければ、1部コピーさせていただければと思います。

委員長： 本日はどうも色々ありがとうございました。

（助け合いの会・出席者：小久保代表、佐藤、大久保、板谷、キツヤ各氏）

## 議題（2）モデル事業等の報告について

保健福祉総務課長谷川主幹より、区内の福祉活動推進の状況について何か情報があれば引き続き教えていただきたいというお願いと、千葉市地域福祉計画推進協議会の設置についての説明、モデル事業の選定結果について報告を行った。

（千葉市地域福祉計画推進協議会委員に、美浜区からは、飯野委員長が参加予定）

（美浜区モデル事業は、2つの申請があり、磯辺街づくり研究会の申請が採用された）

（この議題については質問なし）

## 議題（3）地域フォーラム設置支援事業の報告について（県事業）

千葉市社会福祉協議会美浜区事務所高橋主任主事より、事業の概要説明及び申請状況（千葉市全域で45件の申請、美浜区においては5件の申請）について報告。

委員： 地区部会というのは何の組織ですか？

事務局： 社会福祉協議会で地域に働きかけて作っていただいた組織です。

委員： ほかの団体からは申請はなかったのですか？

事務局： 県の社会福祉協議会から、今年は地区部会さん方だという話がありましたので。千葉県

全域でみますと、地区部会だけでなくNPOさんが行っているケースも1例ございます。

委員： 県で作成している地域福祉計画に基づいての一環だと思われるが、県の計画に千葉市のこの事業の部分も含まれるということなのですか？

事務局： 千葉市は政令指定都市になりまして、県とは別に並列で進めるということだと思われま

す。

委員： 県の支援計画には、千葉市の計画にも関係していますか？

事務局： 法律上はご承知のように、どちらも社会福祉法に基づく計画ですので、県の計画も法律上関係あることになってはいますが、ただ県の政令指定都市は別格扱いをしております、生活支援センターなど独自の事業展開をしているが、その設置に関して千葉市には何も話をしてこなかったというのが実際のところでございます。ただ千葉市は県の支援があろうがなかろうが関係なしに独自に地域福祉の向上を推進しています。

委員： 要するにいいものがあれば貰いましょうということによろしいですね？

事務局： 千葉市としましては、地域福祉の推進が重要ですので、県が政令市にお金を出してくれるというのであれば、それに対しては特に何も...

委員： とくに悪いというのではなく、どんどん利用すべきだと思います。

委員： 社協の地区部会を通じて、通知がくるが実際は他の団体でもかまわないことになっている。千葉市なら町内自治会連絡協議会があるので、そういうところにもこういう制度があることを知らせるなどして、また地区部会と合同でという方法もとってもらいたい。地区部会だけではなくて、町内自治会等も含めて通知してもらってもっと検討の仕様がある。また県のフォーラム事業のほうは、団体の名前があがっているが、ほぼこれで確定されるのですか？10月の半ばでないと確定しないとのことだが、今年度色々進めていくには、もうとりかからなければ話が進まない。年内のスタートはできない状況。そのあたりはどのようなのですか？

事務局： 一点目の募集・周知の件につきましては、今後ご意見を参考に検討させていただきたいと思っております。決定につきましては、県の社会福祉協議会のほうで審査させていただいている部分もございますので、極力早い段階でご連絡させていただければと考えております。

委員長： 千葉県社会福祉協議会からの通知は、千葉市の福祉局へ話がいったのか、それとも千葉市の社会福祉協議会ですか？

事務局： 千葉市の社会福祉協議会です。我々も間接的に知ったということです。

委員： 私の地区も社協の地区部会主催なのですが、地域の育成委員会、地域にある街づくり、これら全部一緒に活動していこうという話し合いを持ちました。社協だけの問題ではなくて、地域みんなでやっていこうということで、稲毛海岸は申請を出しております。

委員： 私が言った主旨は、どこが受け皿になるかということで、地区部会だけじゃなくてもいいのではないかと地域のためになればいいことだから。社協(地区部会)ができないとなったら終わってしまう話ですよね。なので手をあげて申請したけど、ダメだったとなったらそのための話し合いも無駄になってしまう。

委員： 話し合いの中で、まだ決定ではないが、こういう形で申請を出してあるので認められた場合はこのようにやりたいという話をまず初めにおかないといけないと思います。



#### 議題（４）グループ会議活動報告について

委員長： では第１グループからお願いします。

委員： お手元に第１グループの会議報告があるかと思えます。第１グループの検討事項は２点ありまして、自治会、NPO、社協地区部会による地域住民の生活支援、地域の世話役作りであります。グループメンバー、会議日程はこの資料に書いてございます。第１回目のグループ会議は７月１２日に開催をしております。このときはグループの構成メンバーと役職を確認をさせていただきました。

第２回は８月２５日に稲浜公民館で開催しております。このときに今年度の検討事項について、何を取り上げて検討するかということについて話し合いをしました。地域で抱える問題・課題を出し合って話し合う中で、自治会や防災組織未結成のマンション等に対する防災・防犯活動への参加の呼びかけ等について、また孤独死について、それぞれの地域の諸団体との連携の方法について、地域の諸問題に対応する拠点作りについて話し合いを行い第１グループとしては、計画の中の地域の世話役作り、コミュニティビジネスによる地域住民の生活支援を３回目以降検討していくことを確認しております。

第３回は１０月２０日月曜日、稲浜公民館で行う予定です。またその他として前年度からの課題となっている、自治会未結成マンション等に対する方策等について、千葉市でどういう状況になっているかということについて話し合いをしました。第１グループの方、補足説明があればお願いいたします。

委員長： ご質問ありますか？

ここにあります今年度の検討事項としまして、コミュニティビジネスが載っていますが、高洲高浜にございますね、あれは地域として有効活用しなければ勿体ないと思えます。ご意見がないようですので、第２グループお願いします。

委員： 第１回目の会議が７月１９日に開催しております。あたらしくメンバーが増えまして、４名から７名になりましたので、新しく座長を決めました。また今年１年どういうことを話合っていきましょうかということ計画しました。

第２回は今年の検討議題について、具体的にどう進めていくかということで、検討を進めました。まず１点目として、実はモデル事業として第２グループの検討事項の１つを申請いたしました。結果的には申請が通りませんでした。居場所づくりについては今後も検討を続けていきたいと思えます。もうひとつは、西千葉地域において地域内の活動が非常にうまくいっているということで、地域通貨について研究を進めて、美浜区においても参考にできるものであるか検討を進めていきます。

第３回を１１月１日の土曜日に実施する予定です。できれば、グループ内にとどまらず、みなさんに参加して検討していただければと思えます。

委員長： モデル事業の件につきましては、残念でしたが、今後も検討を続けていただいて、モデルになるようになればと思っております。あと西千葉地区の地域通貨につきましても研究を進めていただければと思えます。

それでは、第３グループお願いします。

委員：じつはまだ実際に会議というのは、まだ実施しておりませんが、第3グループのテーマについてお話をさせていただきます。第3グループは、地域福祉権利擁護事業の充実、成年に後見制度の利用支援をテーマに検討をしています。昨年度、ちばし権利擁護センターへ講師をお願いして、制度について理解を深めました。すでにこの制度はちばし権利擁護センターにおいて実施されていますが、千葉市には専門員が3名しかおりません。また機能はあっても活用されていないのが現状のようです。また生活支援員については、約30名程度が活動しているそうです。全市民に周知してぜひ利用を促進していただきたいと思えます。市連協、区連協を通じてPRする必要があるのではないかと思います。この検討議題を通じて、社会福祉協議会の機能充実という大きなテーマに結びつくのではないかと考えています。

成年後見人制度についても、今後監査制度をしっかりと行い、正しく制度が行われるようにならなければいけないという問題があります。

まだ会議は行ってはおりませんが、第3グループに与えられたテーマということで以上のような研究をしています。

委員長：ご質問はありますか？

委員：成年後見人制度ですが、私が考える一番の問題は、託す人がいないということです。

できれば公的な人、第三者的な人に託したいと思っています。ですがそういう人を探すことが難しいのです。裁判所にお願ひすると、弁護士さんとか社会福祉士さんなどになってしまう。東京の世田谷区では、区民後見人というものを養成しているそうです。身近な人でその方をよく知っている方に託すという制度なのですが、できれば長倉さんのほうで制度を研究するだけでなく、後見人の育成という部分にも踏み込んだ形で検討していただければと思います。

委員：第3グループは社会福祉協議会の機能充実となっていますが、その中でテーマを今の具体的テーマに絞っているわけですか？

委員長：今とりあげられている議題もそうですが、このメンバーにも地区部会の方がいるわけだから、地域フォーラムで取り上げているようなものも、ひとつひとつやってもらえれば、と思います。地域フォーラムの方と一緒にやっていただければ、もっと話題がふくらんでいくと思います。

委員：本来は、社会福祉協議会の機能充実ということですから、もっといろんなことをやっていいわけではありませんか？

委員長：第3グループはもっと話題を広げてよろしくをお願いします。

委員：なにもグループに分けなくても、ここでみんなで議論したらどうですか？

委員：まずグループで議論したものを、ここに持ってきてください。

委員：私を含め、新しく委員になった方が何を話合うかということをやちゃんと理解しないままにグループに所属してしまったと思うので、私は全体の中でテーマを決めて皆で話し合うほうがいいのではないかと思います。

委員長：第3グループは前回私も参加しましたが、参加人数が少なかったもので、このような話をうまくつめることができませんでした。皆さん参加してよく議論して話をつめてから、この場で話し合いのエキスを披露していただければと思います。

座長さんよろしくお願ひします。

委員： グループ会議の内容をここで話されても、臨場感がないというか、中には興味のない分野もあるでしょうし、盛り上がり欠けるのではないのでしょうか？やはりみんなで話し合ったほうがよいと思いますので、そのあたり協議していただけないか？

委員長： まずはグループで話し合ってみてからにしましょう。

委員： 話が堂々めぐりになっていますが、決まったテーマについて研究すべきであって、既に動き出した後で、もう一度やり方をかえるというのは時間の無駄だと思います。

委員： どちらが効率的かということですよ。ある程度個々で問題を煮詰めていただいて、ここで議論したほうが効率的ではありませんか？

委員長： 第3グループもメンバーを集めて、話し合いをおこなってください。

#### 議題（5）その他

・広報誌「推進協だより第4号」について事務局から発行予定を説明。

委員： 広報紙の紙面で、美浜区の地域福祉計画の39の取組項目について、こういう事業がしたいという希望者があれば、申し出てくださると一般に知らせていただいて、なるべく多くの人達に事業を立ち上げていただく、起爆剤になってもらうような記事が必要かと思ひます。

・次回会議の日程について、同じく事務局より候補日を提案、12月6日土曜日午前10時より美浜区保健福祉センター4階会議室で実施することに決定した。

（終了）

#### 参考：配布資料

（1）次第

（2）平成20年度美浜区地域福祉計画推進協議会委員名簿

（3）第11回美浜区地域福祉計画推進協議会 席次表

（4）活動事例資料（大椎台助け合いの会）

- ・ 「地域で支え合い“助けられたり助けたり”」
- ・ 「大椎台助け合いの会」をご利用下さい」
- ・ 「大椎台助け合いの会規約」「運営細則」
- ・ 「大椎台助け合いの会 送迎（移送）サービスの手引き」「細目」

（5）市地域福祉計画推進協議会資料

- ・ 千葉市地域福祉計画推進協議会について

（6）地域フォーラム設置支援事業報告資料

- ・ 財団法人千葉県地域ぐるみ福祉振興基金

地域福祉フォーラム設置支援事業の概要

(7) グループ会議資料

- ・ 第1グループ
- ・ 第2グループ